

戸田市告示第157号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の規定に基づき、次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

戸田市長 菅原 文仁

1 委託先の名称及び事務所の所在地

地方公共団体情報システム機構 理事長 椎橋 章夫

東京都千代田区一番町25番地

2 指定した日

令和8年4月1日

3 委託した収入事務

証明書等コンビニ交付における証明書交付手数料等の収納業務

4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで